

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 2月24日

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 良治

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目 5番 1号

【事務連絡者氏名】 隠地 保夫

【電話番号】 03-5405-0735

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）
券に係るファンドの名称】** 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）
日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 当初申込期間】

券の金額】 日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）
日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）
日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）
各ファンド3,000億円を上限とします。
合計9,000億円を上限とします。

継続申込期間】

日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）
日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）
日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）
各ファンド3,000億円を上限とします。
合計9,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年4月22日付をもって提出しました「日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）、日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）、日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）」の有価証券届出書（平成23年9月30日付けの有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）について、平成24年2月24日に半期報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

・【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（５）【申込手数料】****<訂正前>**

（略）

平成23年9月30日現在、スイッチング手数料はありません。

（略）

<訂正後>

（略）

平成24年2月24日現在、スイッチング手数料はありません。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成23年7月29日現在）

(略)

(八) 大株主の状況

（平成23年7月29日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

(略)

<訂正後>

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成23年12月30日現在）

(略)

(八) 大株主の状況

（平成23年12月30日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

(略)

2【投資方針】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針（1）投資方針」の記載は、下記の通り更新されます。

（1）【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、投資信託への投資を通じて、主として、新興国を含む世界の企業が発行するC B（転換社債）等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。

ロ 投資態度

日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

- （イ）主として、投資信託証券およびマネー・マーケット・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- （ロ）投資信託証券を通じて、主として、新興国を含む世界の企業が発行する転換社債等に投資します。
- （ ）主として転換社債に投資しますが、普通社債や株式、有価証券オプション取引等に投資する場合があります。
- （ ）外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行うとともに、主として新興国通貨を対象とした積極的な運用を行い、相対的に高い金利収入とキャピタルゲインの獲得を目指します。
- 投資信託証券については、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えもを行います。
- （ハ）マザーファンドを通じて、主として円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資します。
- （ニ）原則として、投資信託証券の投資比率は高位に保ちます。
- （ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- （ヘ）主要投資対象とする投資信託証券は、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

a . CFIMワールド・C B・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス

投資顧問会社	シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
主要運用対象	新興国を含む世界のC B等、トータル・リターン・スワップ取引またはフォワード取引
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を目指すとともに、対円で為替ヘッジを行います。また、主として新興国通貨を対象とした積極的な運用を行い、相対的に高い金利収入とキャピタルゲインの獲得を目指します。

b . マネー・マーケット・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	円貨建の短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指します。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

日興ワールドCBファンド（円ヘッジありコース）

- (イ) 主として、投資信託証券およびマザーファンドへの投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- (ロ) 投資信託証券を通じて、主として、新興国を含む世界の企業が発行する転換社債等に投資します。
- () 主として転換社債に投資しますが、普通社債や株式、有価証券オプション取引等に投資する場合があります。
- () 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。
- 投資信託証券については、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えもを行います。
- (ハ) マザーファンドを通じて、主として円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資します。
- (ニ) 原則として、投資信託証券の投資比率は高位に保ちます。
- (ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ヘ) 主要投資対象とする投資信託証券は、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

a. CFIMワールド・CB・ファンド 円ヘッジクラス

投資顧問会社	シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
主要運用対象	新興国を含む世界のCB等
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を目指すとともに、対円で為替ヘッジを行います。

b. マネー・マーケット・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	円貨建の短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指します。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

日興ワールドCBファンド（円ヘッジなしコース）

- (イ) 主として、投資信託証券およびマザーファンドへの投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- (ロ) 投資信託証券を通じて、主として、新興国を含む世界の企業が発行する転換社債等に投資します。
- () 主として転換社債に投資しますが、普通社債や株式、有価証券オプション取引等に投資する場合があります。
- () 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 投資信託証券については、継続的にモニタリングを行い必要な場合は入替えもを行います。
- (ハ) マザーファンドを通じて、主として円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資します。
- (ニ) 原則として、投資信託証券の投資比率は高位に保ちます。
- (ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ヘ) 主要投資対象とする投資信託証券は、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更となる場合があります。

a. CFIMワールド・CB・ファンド 円ヘッジなしクラス

投資顧問会社	シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッド
主要運用対象	新興国を含む世界のCB等
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長を目指します。

b. マネー・マーケット・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	円貨建の短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指します。

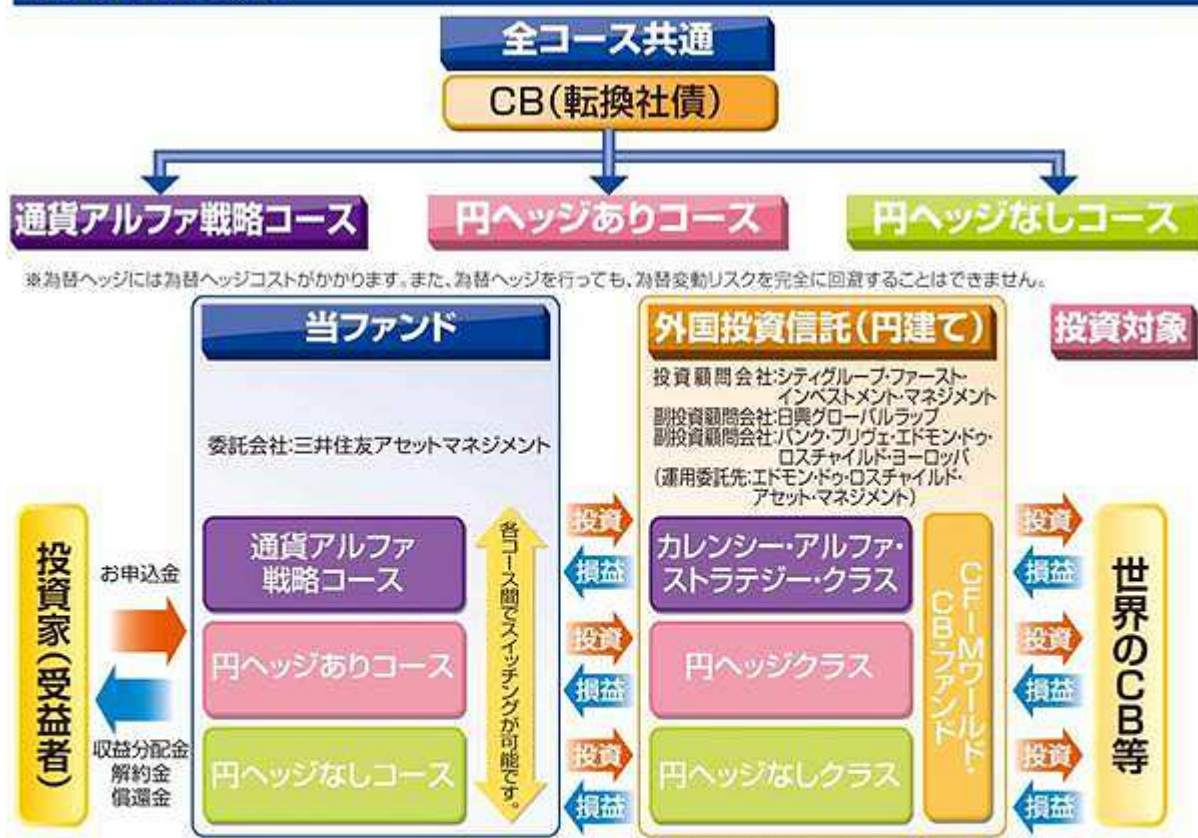
上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

ファンドの特色

- 特色 1** 新興国を含む世界各国のCB(転換社債)などを実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。
*当ファンドは、ファンドオブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 特色 2** 主として、新興国通貨への投資によって収益を追求する「通貨アルファ戦略コース」、為替変動リスクの軽減を目指す「円ヘッジありコース」、為替ヘッジを行わない「円ヘッジなしコース」の3つのコースからお選びいただけます。
*「通貨アルファ戦略コース」「円ヘッジありコース」については、現物資産のうち外貨建て部分について、原則として対円で為替ヘッジを行います。
*各コース間で、無手数料でスイッチングが可能です。
- 特色 3** 原則として、年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行うことを目指します。
*分配金額は分配方針に基づき委託会社が決定します。ただし、市況動向等によっては、分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ



※為替ヘッジには為替ヘッジコストがかかります。また、為替ヘッジを行っても、為替変動リスクを完全に回避することはできません。

*カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラスの通貨運用を行う会社は日興グローバルラップが決定します。

※各コースは、国内の短期公社債および短期金融商品为主要投資対象とするマネー・マーケット・マザーファンドにも投資を行います。
※スイッチングとは、保有しているファンドの換金による手数料をもって、他のファンドを買い付けることをいいます。

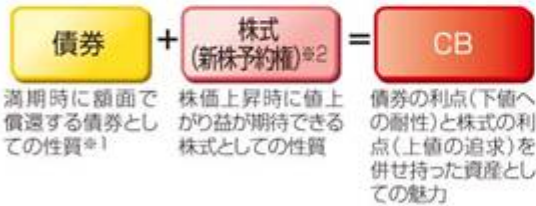
CBとは

■ CB (Convertible Bond: 転換社債型新株予約権付社債) とは

株式会社が発行する社債のひとつで、あらかじめ決められた条件で発行会社の株式に転換することができる権利(=新株予約権)が付き、社債です。

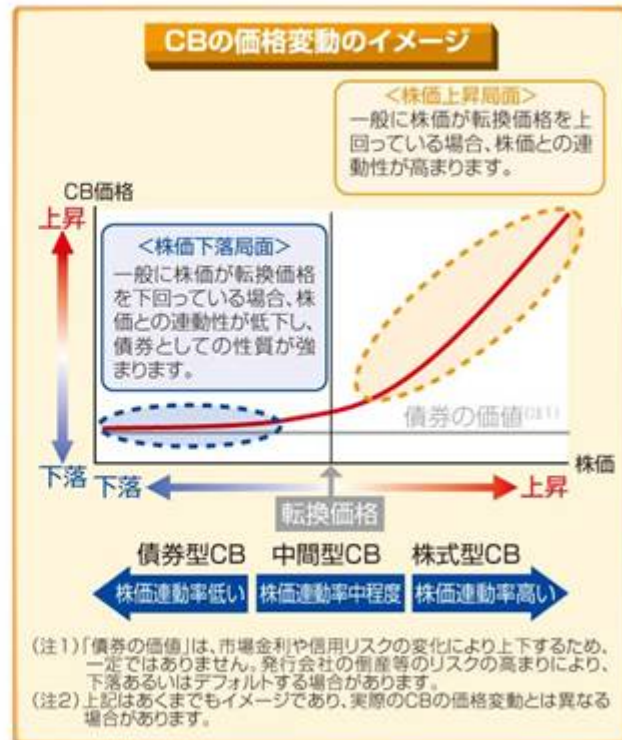
■ 一般的なCBの特性

CBは債券的性質と株式的性質を併せ持っています。



※1 発行会社の倒産等により、クーポンや額面での償還金を受け取ることが出来ない場合があります。

※2 株式への転換後は、社債としての性質は消滅します。



CB市場の動向

■ 代表的な世界のCB指数は、世界の株式と比較して安定的なパフォーマンスを示しています。



(注) 世界のCBはUBSグローバルCBインデックス、世界の株式はMSCI AC Worldインデックス、世界の国債はシティグループ世界国債インデックスを使用(いずれも米ドルベース)。

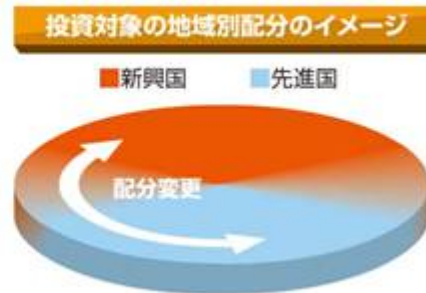
(出所) UBS, MSCI Inc., シティグループのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフ・データは、参考情報として記載した上記指数の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆、あるいは保証するものではありません。

CBの投資方針

- 米国、欧州等先進国と新興国の地域分散を図りながら、価格水準や株価との連動性、発行企業の成長性および安定性等を勘案し、特性に応じた銘柄選択を行います。
- 経済環境の変化に対応し、機動的な銘柄入替えを行い、収益の追求を目指します。

(注)右記グラフは地域別組入れを説明するために作成したイメージであり、組入れをお約束するものではありません。



CBの用語解説

● パリティ

$$\text{パリティ} = (\text{株価} \div \text{転換価格}) \times 100$$

株価から見た場合のCBの価値を表す理論上の価格です。株価と転換価格が同じであれば、パリティは100になります。一般的にパリティが高いほど株価との連動性が高くなる傾向があります。

● デルタ(%)

株価の変動に対して、CBの価格がどれだけ変化するか之感応度です。デルタが50%ということは、株価が1%変動した場合、CB価格は0.5%変動することを表します。

通貨アルファ戦略コース 通貨運用のポイント

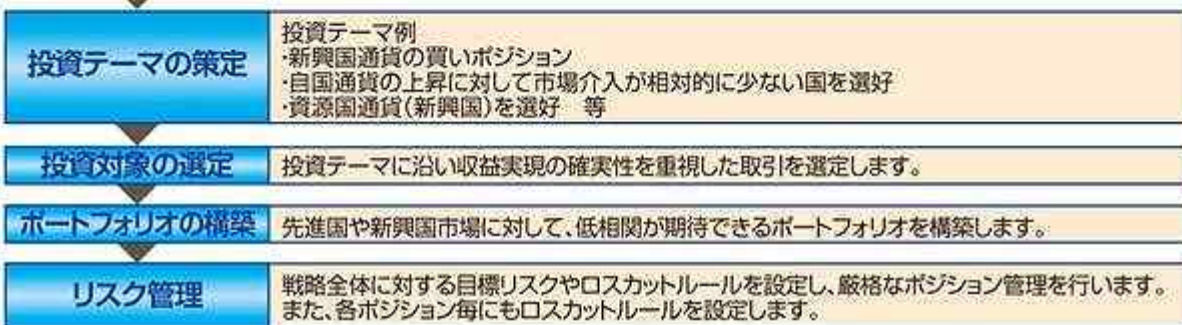
- 金利の高い通貨を買い建てるとともに、投資通貨の分散、買い建てと売り建てとの組み合わせ等、積極的に為替差益の獲得を図るアクティブ運用によって、中長期的に安定した収益の獲得を目指します。
- ロスカットルールの設定など厳格なリスク管理により、新興国通貨投資におけるリスクの抑制に留意した運用を行います。

通貨アルファ戦略コースの実質的な運用会社は、日興グローバルラップにより、2011年12月末現在、GLGパートナーズが選定されています。

現地ネットワーク

GLGパートナーズは、長きに亘り、新興各国に強固な現地ネットワークを築き、常時、現地より直接情報を収集しています。

ファンダメンタル分析	市場分析	資産価格分析
通貨見通しの策定 経済分析を通じて各国通貨に対する長期的なポジションを策定します。	投資集中度評価 投資対象国・通貨に対する投資集中度のレーティングを行い、投資魅力度を計測します。	価格判断 割高・割安など投資対象通貨の価格分析を行います。



GLGパートナーズ

- GLGパートナーズは、1995年に設立された世界最大規模のオルタナティブ資産運用会社です。2010年に世界最大級の上場ヘッジファンド会社 マングループの一員に加わりました。
- 運用資産は約274億米ドル(約2兆1,100億円、1米ドル=77円14銭で換算)。

※運用資産、為替はいずれも2011年9月末時点。

新興国市場チーム

共同ヘッド



カリム・アブデルモタール
(エジプト国籍)



バートターテルブーム
(ベルギー国籍)

- 新興国市場に精通した17名で構成されるスペシャリスト集団
- 多彩な人材(12国籍)が15の言語を駆使し、現地ネットワークを張り巡らせ、運用成果の向上に努めています。

現地ネットワーク

各国政府・中央銀行の総裁、長官、アドバイザーや、国際機関のエコノミスト、各地域を代表する企業のCEOとの多岐にわたるネットワーク



(注)2011年12月末時点。

(出所)GLGパートナーズのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

通貨アルファ戦略コース（ご参考）投資対象通貨

投資対象通貨:39通貨(2011年12月末時点)

米州	欧州	アジア・オセアニア	中東・アフリカ
アルゼンチンペソ	ポーランドズロチ	インドネシアルピア	南アフリカランド
ブラジルレアル	ロシアルーブル	インドルピー	トルコリラ
メキシコペソ	チェココルナ	マレーシアリングギット	UAEディルハム
チリペソ	ハンガリーフォリント	中国元	イスラエルシェケル
コロンビアペソ	英ポンド	韓国ウォン	等
ペルーヌエボ・ソル	ユーロ	香港ドル	
米ドル	ノルウェークローネ	日本円	
カナダドル 等	スイスフラン 等	豪ドル 等	

通貨の先高観が強まると、為替差益の獲得のために低金利を受け入れてでもその通貨を保有したいとする需要が高まる場合があります。その際、通貨取引に織り込まれた短期金利がマイナスになることがあります。

通貨を実質的に買い建てている額と売り建てている額の合計額(通貨戦略構築時に使用する米ドルなどの基準通貨の買い建てと売り建ての額は除きます。)は、純資産総額の300%程度が上限となります。

ファンドにおける3つの収益源

① 投資対象資産(CB(転換社債)など)の価格変動

世界各国のCB(転換社債)などを実質的な主要投資対象として、利子収入の確保と価格変動による値上がり益の獲得を目指します。ただし、投資対象とするCB(転換社債)などからの利子収入が減少したり、価格変動によって値下がり損が発生することもあります。

② 為替ヘッジプレミアム/コスト

通貨アルファ戦略コースは、米ドルなどの基準通貨より戦略投資対象通貨の短期金利が高い場合、為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できます。逆に、米ドルなどの基準通貨より戦略投資対象通貨の短期金利が低い場合、為替ヘッジコストが発生します。

※上記は、通貨アルファ戦略で、戦略投資対象通貨の買い建てを行ったケース。同戦略では売り建ても行います。
 (注1)通貨アルファ戦略コースにおいては、組入外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、その上で戦略投資対象通貨の為替ヘッジ取引を行います。
 (注2)通貨アルファ戦略コースは、組入外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行います。投資対象資産通貨より円の短期金利が低い場合、為替ヘッジコストが発生します。

<参考>

円ヘッジありコースは、組入外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行います。投資対象資産通貨より円の短期金利が低い場合、為替ヘッジコストが発生します。逆に、投資対象資産通貨より円の短期金利が高い場合、為替ヘッジプレミアムの獲得が期待できます。円ヘッジなしコースは、為替ヘッジプレミアム/コストは発生しません。

③ 為替差益/差損

通貨アルファ戦略コースは、戦略投資対象通貨の対円レートが上昇(円安)した場合、為替差益を得ることができます。逆に、戦略投資対象通貨の対円レートが下落(円高)した場合、為替差損が発生します。

※上記は、通貨アルファ戦略で、戦略投資対象通貨の買い建てを行ったケース。同戦略では売り建ても行います。

<参考>

円ヘッジありコースは、為替変動リスクの低減が期待できます。ただし、投資対象資産通貨の為替変動リスクを完全に回避することはできません。円ヘッジなしコースは、投資対象資産通貨の対円レートが上昇(円安)した場合、為替差益を得ることができます。逆に、投資対象資産通貨の対円レートが下落(円高)した場合、為替差損が発生します。

用語の解説

●ヘッジ対象通貨

戦略投資対象通貨や投資対象資産通貨などの為替ヘッジ取引で用いる通貨の総称です。

●戦略投資対象通貨

通貨アルファ戦略において、通貨戦略構築時に、実質的に買い建てる、もしくは売り建てる通貨をいいます。

●基準通貨

通貨アルファ戦略において、戦略投資対象通貨を取引した際の米ドルなどの相手方の通貨をいいます。

●投資対象資産通貨

ファンドが投資対象とする資産(世界各国のCB(転換社債)など)の通貨をいいます。

通貨選択型ファンドの収益イメージ

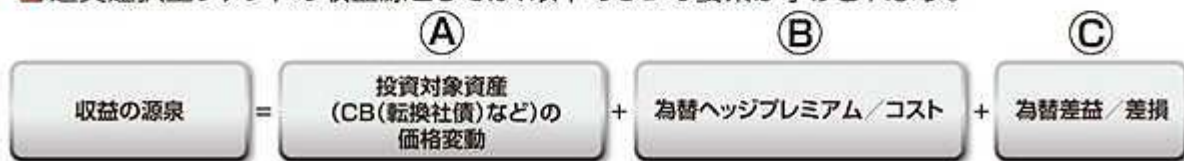
- 通貨選択型のファンドは、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替ヘッジ取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計されたファンドです。
- 通貨アルファ戦略コースでは、CB(転換社債)などの運用に加えて、積極的に為替差益の獲得を図るアクティブ運用を行います。



※上記は、通貨選択型ファンドのイメージ図です。

実際の運用は、ファンドオブファンズ方式により、外国投資信託を通じて行います。

- 通貨選択型ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。



通貨アルファ戦略コース	収益を得られるケース	投資対象資産の値上がり等	為替ヘッジプレミアムの発生 ① 戦略投資対象通貨の短期金利 > 米ドルなどの基準通貨の短期金利 ② 円の短期金利 > 投資対象資産通貨の短期金利	為替差益の発生 戦略投資対象通貨に対して円安 ^(*)
	損失やコストが発生するケース	投資対象資産の値下がり等	為替ヘッジコストの発生 ① 戦略投資対象通貨の短期金利 < 米ドルなどの基準通貨の短期金利 ② 円の短期金利 < 投資対象資産通貨の短期金利	為替差損の発生 戦略投資対象通貨に対して円高 ^(*)

*1: 通貨アルファ戦略で、戦略投資対象通貨の買い建てを行ったケース。(同戦略では売り建ても行います。)戦略投資対象通貨に米ドルなどが含まれることがあります。

<参考>円ヘッジありコース	収益を得られるケース	投資対象資産の値上がり等	為替ヘッジプレミアムの発生 円の短期金利 > 投資対象資産通貨の短期金利	— (*2)
	損失やコストが発生するケース	投資対象資産の値下がり等	為替ヘッジコストの発生 円の短期金利 < 投資対象資産通貨の短期金利	

*2: 円ヘッジありコースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

<参考>円ヘッジなしコース	収益を得られるケース	投資対象資産の値上がり等	—	為替差益の発生 投資対象資産通貨に対して円安
	損失やコストが発生するケース	投資対象資産の値下がり等		為替差損の発生 投資対象資産通貨に対して円高

(注)通貨アルファ戦略コースと円ヘッジありコースは、組入外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行います。通貨アルファ戦略コースは、その上で戦略投資対象通貨の為替ヘッジ取引を行います。

※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

投資対象とする外国投資信託の運用会社



EDMOND DE ROTHSCHILD
GROUP

エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・ アセット・マネジメント

- エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・グループのフランスの銀行であるラ・カンパニー・フィナンシエール・エドモン・ドゥ・ロスチャイルドの資産運用子会社の1つ。
- 運用資産は約165億米ドル(約1兆2,700億円、1米ドル=76円99銭で換算)、フランス以外にベルギー、チリ、香港、ドイツ、スペインに拠点があり、過去数年間で、運用商品を拡充。株式、転換社債、バランス型運用に特化。
- グループは、欧州でプライベートバンキング、資産運用業務等の金融事業を営む会社を主要傘下に持ち、運用資産は1,000億ユーロ超(約10兆円、1ユーロ=99円77銭で換算)。

※各運用資産、為替はいずれも2011年12月末時点。

CBの運用を実質的に担当します。

シティグループ・ファースト・ インベストメント・マネジメント

- シティグループ・ファースト・インベストメント・マネジメント・リミテッドはCitigroup Incの100%子会社であるCitigroup Global Markets Hong Kong Holdings Limitedの関連会社です。運用資産残高は約33.3億米ドル(約2,600億円、1米ドル=76円99銭で換算)。
- シティグループは、1812年に設立された金融機関であり、世界160以上の国と地域に約2億の顧客口座を有する。個人向け銀行業務やカードビジネス、法人・投資銀行業務、証券業務、トランザクション・サービス、資産管理の分野において、幅広い金融商品やサービスを提供。

※運用資産、為替はいずれも2011年12月末時点。

当ファンドの主要投資対象である外国投資信託の運用会社です。

3【投資リスク】

<訂正前>

イ ファンドのもつリスクの特性

(略)

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入していません。

(略)

(八) 為替変動リスク

<各コース共通>

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。

ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

<円ヘッジありコース>

ファンドの投資対象である投資信託の組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。また、円の金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

<通貨アルファ戦略コース>

ファンドの投資対象である投資信託の組入外貨建資産については、<円ヘッジありコース>と同様に、原則として対円で為替ヘッジを行い、その上で、積極的に為替ヘッジ取引を行うため、取引対象通貨の対円で為替変動の影響を受けます。買い建てている通貨に対して円高になった場合、売り建てている通貨に対して円安になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

(略)

(ト) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

(チ) その他の留意点

<通貨アルファ戦略コース>

- ・各種派生商品（各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。
- ・通貨運用において、通貨を実質的に買い建てている額と売り建てている額の合計額（通貨戦略構築時に使用する米ドルなどの基準通貨の買い建てと売り建ての額は除きます。）は、純資産総額の300%程度が上限となります。このため、当該通貨の対円での為替変動の影響を大きく受け、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。
- ・ファンドの投資対象である外国投資信託において為替取引を行う場合、一部の通貨においては、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。

(略)

<訂正後>

イ ファンドのもつリスクの特性

(略)

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

(略)

(八) 為替変動リスク

<各コース共通>

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けません。

ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

<円ヘッジありコース>

ファンドの投資対象である投資信託の組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。また、円の金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分の為替ヘッジコストがかかります。

<通貨アルファ戦略コース>

ファンドの投資対象である投資信託の組入外貨建資産については、<円ヘッジありコース>と同様に、原則として対円で為替ヘッジを行い、その上で、積極的に為替ヘッジ取引を行うため、取引対象通貨の対円での為替変動の影響を受けません。買い建てている通貨に対して円高になった場合、売り建てている通貨に対して円安になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

(略)

(ト) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（チ）その他の留意点

<通貨アルファ戦略コース>

- ・各種派生商品（各種スワップ取引等）の活用は、当該派生商品価格が、その基礎となる資産、利率、指数等の変動以上の値動きをすることがあるため、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。
- ・通貨運用において、通貨を実質的に買い建てている額と売り建てている額の合計額（通貨戦略構築時に使用する米ドルなどの基準通貨の買い建てと売り建ての額は除きます。）は、純資産総額の300%程度が上限となります。このため、当該通貨の対円での為替変動の影響を大きく受け、ファンドの基準価額が大きく下落する要因ともなります。
- ・ファンドの投資対象である外国投資信託において為替ヘッジ取引を行う場合、一部の通貨においては、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。

（略）

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

<訂正前>

（略）

平成23年9月30日現在、スイッチング手数料はありません。

（略）

<訂正後>

（略）

平成24年2月24日現在、スイッチング手数料はありません。

（略）

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

イ 個別元本について

（略）

（ハ）受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

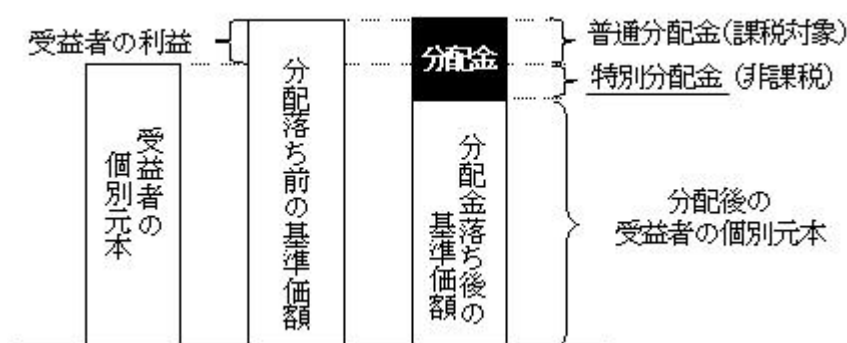
（略）

ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

（略）

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・ 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成26年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

（略）

上記「（5）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成23年7月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

イ 個別元本について

(略)

(八) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

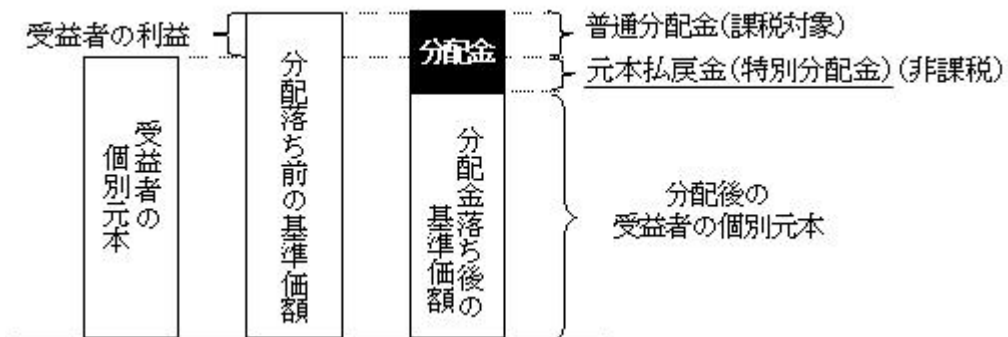
(略)

ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

(略)

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

. 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

時期	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

. 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

時期	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。

時期	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税のみ）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税のみ）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税のみ）

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成23年12月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

(1)【投資状況】

a. 日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

平成23年12月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	47,709,136,419	98.21
マネー・マーケット・マザーファンド受益証券	日本	70,035,000	0.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		801,020,831	1.65
合計(純資産総額)		48,580,192,250	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

b. 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）

平成23年12月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	7,549,431,634	98.58
マネー・マーケット・マザーファンド受益証券	日本	9,504,750	0.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		99,260,801	1.30
合計(純資産総額)		7,658,197,185	100.00

c. 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

平成23年12月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	6,712,033,473	98.35
マネー・マーケット・マザーファンド受益証券	日本	9,804,900	0.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		103,134,684	1.51
合計(純資産総額)		6,824,973,057	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

a. 日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

平成23年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	CFIMワールド・C B・ファンドカレンシー・アル ファ・ストラテジー・クラス	57,439,364,820	0.9799 56,290,577,523	0.8306 47,709,136,419	98.21
日本	親投資信託 受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	70,000,000	1.0000 70,000,000	1.0005 70,035,000	0.14

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

b. 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）

平成23年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価 / 金額 （円）	評価額 単価 / 金額 （円）	投資 比率 （％）
ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	CFIMワールド・CB・ファンド 円ヘッジクラス	8,620,040,688	0.9799 8,447,639,874	0.8758 7,549,431,634	98.58
日本	親投資信託 受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,500,000	1.0000 9,500,000	1.0005 9,504,750	0.12

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

c. 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

平成23年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価 / 金額 （円）	評価額 単価 / 金額 （円）	投資 比率 （％）
ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	CFIMワールド・CB・ファンド 円ヘッジなしクラス	8,148,638,428	0.9399 7,659,720,122	0.8237 6,712,033,473	98.35
日本	親投資信託 受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,800,000	1.0000 9,800,000	1.0005 9,804,900	0.14

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

□ 種類別の投資比率

a. 日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

平成23年12月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.21
親投資信託受益証券	0.14
合計	98.35

b. 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）

平成23年12月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.58
親投資信託受益証券	0.12
合計	98.70

c. 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

平成23年12月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.35
親投資信託受益証券	0.14
合計	98.49

【投資不動産物件】

各ファンドにつき、該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

各ファンドにつき、該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】****a．日興ワールドＣＢファンド（通貨アルファ戦略コース）**

年月日	純資産総額 （円）	1万口当たりの 純資産額（円）
第1期（中間期）（平成23年11月30日）	53,718,270,388	8,164
平成23年5月末日	68,790,435,864	10,000
平成23年6月末日	81,851,203,367	9,761
平成23年7月末日	82,006,900,767	9,688
平成23年8月末日	74,018,024,785	8,836
平成23年9月末日	64,394,616,526	8,227
平成23年10月末日	62,531,021,045	8,559
平成23年11月末日	53,718,270,388	8,164
平成23年12月末日	48,580,192,250	8,267

b．日興ワールドＣＢファンド（円ヘッジありコース）

年月日	純資産総額 （円）	1万口当たりの 純資産額（円）
第1期（中間期）（平成23年11月30日）	8,426,755,268	8,701
平成23年5月末日	9,478,068,756	10,000
平成23年6月末日	12,188,701,258	9,743
平成23年7月末日	12,243,503,647	9,614
平成23年8月末日	11,521,004,264	9,096
平成23年9月末日	10,351,920,838	8,759
平成23年10月末日	9,916,229,363	9,126
平成23年11月末日	8,426,755,268	8,701
平成23年12月末日	7,658,197,185	8,717

c．日興ワールドＣＢファンド（円ヘッジなしコース）

年月日	純資産総額 （円）	1万口当たりの 純資産額（円）
第1期（中間期）（平成23年11月30日）	7,899,305,921	8,256
平成23年5月末日	9,774,558,568	10,000
平成23年6月末日	11,189,209,949	9,787
平成23年7月末日	10,813,578,196	9,322
平成23年8月末日	10,091,693,709	8,729
平成23年9月末日	9,189,686,715	8,257
平成23年10月末日	9,044,381,720	8,611
平成23年11月末日	7,899,305,921	8,256
平成23年12月末日	6,824,973,057	8,199

【分配の推移】

各ファンドにつき、該当事項はありません。

【収益率の推移】

a．日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

計算期間	収益率（％）
第1期（中間期）	18.4

（注）収益率とは、計算期間末の分配基準価額から前期末分配基準価額を控除した額を前期末分配基準価額で除したものをいいます。以下同じ。

b．日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）

計算期間	収益率（％）
第1期（中間期）	13.0

c．日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

計算期間	収益率（％）
第1期（中間期）	17.4

（4）【設定及び解約の実績】

a．日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期（中間期）	85,164,941,774	19,363,590,055

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。以下同じ。

b．日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期（中間期）	12,918,943,807	3,233,681,692

c．日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期（中間期）	12,062,111,531	2,493,767,943

【参考情報：投資対象とする他の投資信託の現況】

【CFIMワールド・CB・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス】

【CFIMワールド・CB・ファンド 円ヘッジクラス】

【CFIMワールド・CB・ファンド 円ヘッジなしクラス】

「CFIMワールド・CB・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス」、「CFIMワールド・CB・ファンド 円ヘッジクラス」および「CFIMワールド・CB・ファンド 円ヘッジなしクラス」が投資している「CFIMワールド・CB・ファンド」の有価証券の上位30銘柄は以下の通りです。

平成23年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	評価単価* (円)	評価金額 (円)	利率(%) / 償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	社債券	GILEAD SCIENCES GILD1580501/16	25,000,000	8,850.93	2,212,734,156	1.625 2016/5/1	3.66
アメリカ	社債券	SANDISK CORP SNDK11/208/15/17	23,000,000	9,158.92	2,106,552,064	1.500 2017/8/15	3.49
英ヴァージン 諸島	社債券	NEWFORD CAPITAL SLACP005/12/16	30,000,000	6,611.48	1,983,445,348	0.000 2016/5/12	3.28
ケイマン 諸島	社債券	BES FINANCE LTD BESPL15804/15/13	31,000,000	6,222.04	1,928,833,417	1.625 2013/4/15	3.19
アメリカ	社債券	LAM RESEARCH	25,500,000	7,328.61	1,868,796,669	0.500 2016/5/15	3.09
韓国	社債券	HYNIX SEMI INCHYUELE26505/14/15	23,100,000	7,596.29	1,754,745,151	2.650 2015/5/14	2.91
ハンガリー	社債券	HUNGARIAN STATE HUSTHO4409/25/14	20,000,000	8,376.09	1,675,218,096	4.400 2014/9/25	2.77
台湾	社債券	AU OPTRONICS AUOPT010/13/15	26,000,000	6,105.45	1,587,418,496	0.000 2015/10/13	2.63
アメリカ	社債券	MICROSOFT CORP MSFT006/15/13	20,000,000	7,891.65	1,578,330,886	0.000 2013/6/15	2.61
アメリカ	社債券	CHESAPEAKE ENRGY CHK21/205/15/37	22,500,000	6,983.01	1,571,177,269	2.500 2037/5/15	2.60
日本	社債券	SEKISUI HOUSE SEKIS007/05/16	1,510,000,000	101.01	1,525,296,300	0.000 2016/7/5	2.53
ケイマン 諸島	社債券	INTIME DEPARTMEN INDEPS13410/27/13	150,000,000	1,004.59	1,506,890,328	1.750 2013/10/27	2.50
アメリカ	社債券	SBA COMMUNICATIO SBAC1780501/13	16,625,000	8,803.29	1,463,547,160	1.875 2013/5/1	2.42
ケイマン 諸島	社債券	CHINA OVERS FIN CHCONS005/14/14	15,000,000	9,471.14	1,420,671,513	0.000 2014/5/14	2.35
スウェーデン	社債券	INDUSTRI VARDEN INDDEN17802/27/17	15,750,000	8,993.96	1,416,549,821	1.875 2017/2/27	2.35
英ヴァージン 諸島	社債券	BILLION EXPRESS CHUNTE03410/18/15	15,000,000	9,048.94	1,357,341,167	0.750 2015/10/18	2.25
カナダ	社債券	GOLDCORP INC GCN20801/14	14,000,000	9,472.73	1,326,183,150	2.000 2014/8/1	2.20
ケイマン 諸島	社債券	TPK HOLDING CO TPKHOL004/20/14	20,000,000	6,548.60	1,309,720,990	0.000 2014/4/20	2.17

ルクセンブルク	社債券	ARCELORMITTALMTINA7140401/14	558,359	2,326.77	1,299,177,876	7.250 2014/4/1	2.15
タイ	社債券	BTS GROUPBTSTB101/25/16	570,000,000	226.89	1,293,273,092	1.000 2016/1/25	2.14
ルクセンブルク	社債券	TMK BONDS SATRUBRU51402/11/15	17,500,000	7,266.90	1,271,707,626	5.250 2015/2/11	2.11
フランス	社債券	EURAZEORFFP61406/10/14	229,816	5,448.70	1,252,200,008	6.250 2014/6/10	2.07
中国	社債券	CHINA PETROLEUM SINOPE004/24/14	107,750,000	1,145.38	1,234,155,844	0.000 2014/4/24	2.04
フランス	社債券	FONCIERE REGIONSFDRFP33401/01/17	172,605	7,083.69	1,222,681,394	3.340 2017/1/1	2.02
アメリカ	社債券	ARES CAPITAL CORARCC51806/01/16	16,000,000	7,249.56	1,159,930,887	5.125 2016/6/1	1.92
ルクセンブルク	社債券	CONTROLINVESTCONTILV301/28/15	17,450,000	6,606.47	1,152,830,225	3.000 2015/1/28	1.91
アラブ 首長国連邦	社債券	AABAR INVESTMENT AABAR405/27/16	12,500,000	8,769.32	1,096,165,151	4.000 2016/5/27	1.82
フランス	社債券	MICHELIN CGDEMICH001/01/17	94,237	11,125.29	1,048,414,209	0.000 2017/1/1	1.74
ケイマン 諸島	社債券	AGILE PROPERTY AGILE404/28/16	16,500,000	6,126.79	1,010,920,560	4.000 2016/4/28	1.67
ベルギー	社債券	FORTIS BNK SA/NV	27,750,000	3,574.25	991,856,874	3.419 -	1.64

* 「評価単価」は、「評価金額」を「数量」で除した数値を使用しています。

〔マネー・マーケット・マザーファンド〕

(1) 投資状況

平成23年12月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	87,746,661	95.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,763,206	4.11
合計(純資産総額)		91,509,867	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成23年12月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	額面金額 (円)	帳簿価額 単価/金額 (円)	評価額 単価/金額 (円)	利率(%) / 償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第237回利付国債(10年)	45,000,000	100.63 45,285,880	100.28 45,126,450	1.5 2012/3/20	49.31
日本	国債証券	第244回利付国債(10年)	14,100,000	100.93 14,232,341	100.84 14,219,145	1 2012/12/20	15.54
日本	国債証券	第241回利付国債(10年)	14,100,000	101.25 14,276,869	100.84 14,218,440	1.3 2012/9/20	15.54
日本	国債証券	第239回利付国債(10年)	14,100,000	101.30 14,283,759	100.58 14,182,626	1.4 2012/6/20	15.50

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成23年12月30日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	95.89
合計	95.89

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

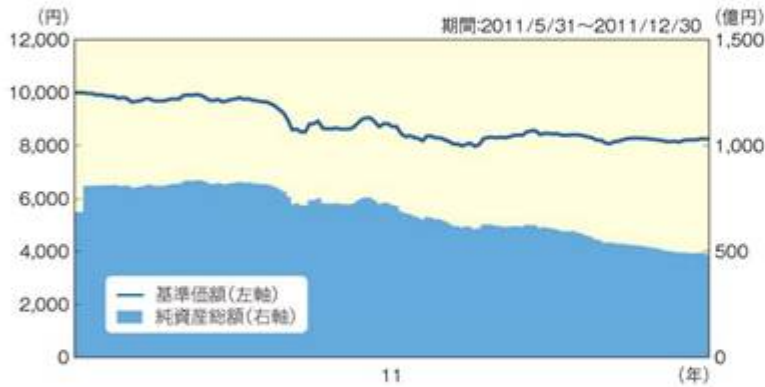
〔参考情報〕

基準日2011年12月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース)



基準価額	8,267円
純資産総額	486億円

分配の推移

該当事項はありません。

日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)

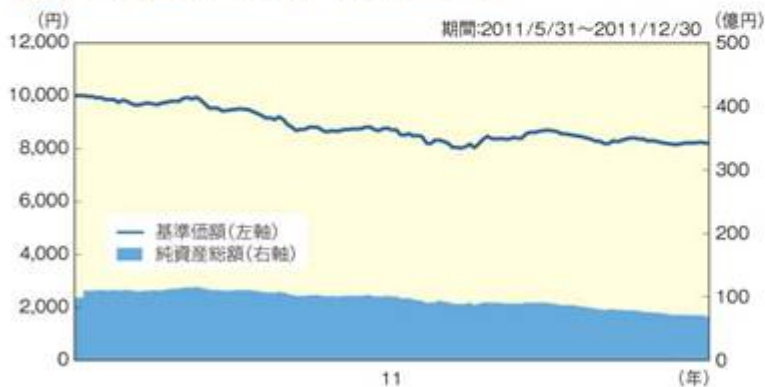


基準価額	8,717円
純資産総額	77億円

分配の推移

該当事項はありません。

日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)



基準価額	8,199円
純資産総額	68億円

分配の推移

該当事項はありません。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

主要な資産の状況

〔投資対象とする投資信託の現況〕

■CFIMワールド・CB・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス／円ヘッジクラス／円ヘッジなしクラス

当該各投資信託が投資している「CFIMワールド・CB・ファンド」のポートフォリオは以下の通りです。

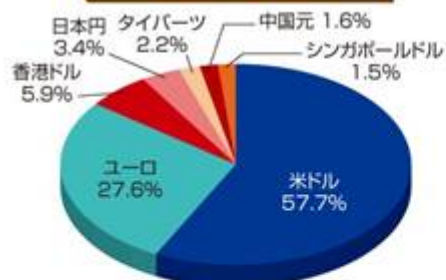
ポートフォリオ特性

銘柄数	56
クーポン(%)	2.26
最終利回り(%)	5.92
残存年数(年)	4.48
デュレーション(年)	1.77
パリティ	61.72
乖離率(%)	83.85
デルタ(%)	37.24
平均格付け	BBB-

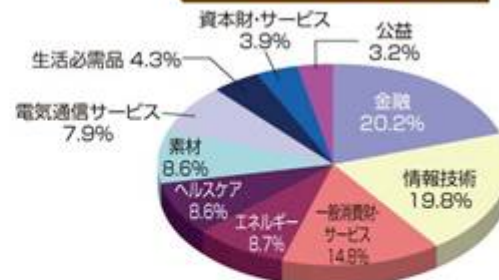
国別構成比率



通貨別構成比率



業種別構成比率



(注1) 格付機関による格付けがない場合の格付け、先進国、新興国の分類は、エドモンド・ロスチャイルド・アセット・マネジメントのデータを使用しています。

(注2) 平均格付けとは、当外国投資信託が保有しているCBにかかる信用格付を加重平均したものであり、当該外国投資信託および当ファンドにかかる信用格付ではありません。

(注3) グラフの数値は四捨五入の関係で、合計が100%とならない場合があります。

※上記は、エドモンド・ロスチャイルド・アセット・マネジメントから入手した情報を記載しています。

CFIMワールド・CB・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラスの通貨アルファ戦略における通貨ポジションは以下の通りです。

買い建て通貨	比率(%)	売り建て通貨	比率(%)
アルゼンチン ペソ	3.5	米ドル	8.2
トルコ リラ	1.9	南アフリカ ランド	0.1
韓国ウォン	1.7	ユーロ	0.0
メキシコ ペソ	1.1		
ブラジル レアル	0.1		
ポーランド ズロチ	0.0		

(注) 基準日時点の実質の通貨ポジションを記載しています。また、通貨戦略構築時に使用する米ドルなどの基準通貨の実質のポジションを含んでいます。

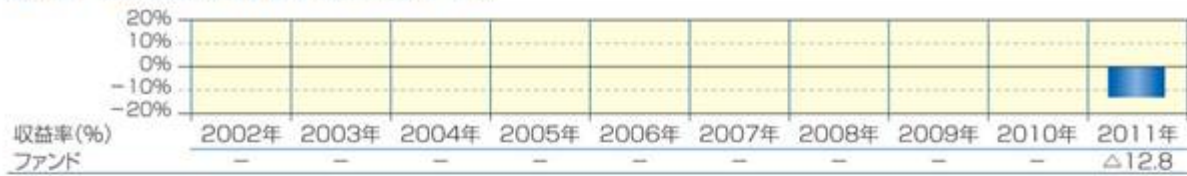
※上記は、GLGパートナーズから入手した情報を記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

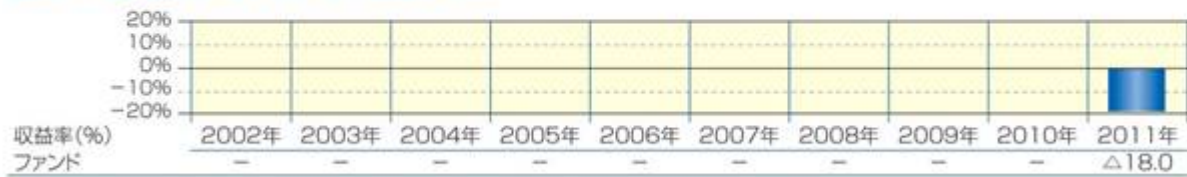
日興ワールドCBファンド(通貨アルファ戦略コース)



日興ワールドCBファンド(円ヘッジありコース)



日興ワールドCBファンド(円ヘッジなしコース)



2011年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2011年5月31日)から年末までの騰落率を表示しています。
 ファンドにはベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

八 申込手数料

（略）

平成23年9月30日現在、スイッチング手数料はありません。

（略）

<訂正後>

（略）

八 申込手数料

（略）

平成24年2月24日現在、スイッチング手数料はありません。

（略）

3【資産管理等の概要】

（4）【計算期間】

<訂正前>

毎年5月13日から翌年5月12日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。ただし、第1計算期間は平成23年5月31日から平成24年5月14日まで（休業日となった場合は翌営業日まで）とし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

<訂正後>

毎年5月13日から翌年5月12日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

平成23年9月30日現在、記載すべき事項はありません。なお、当ファンドの監査は有限責任あずさ監査法人が行います。

<訂正後>

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成23年5月31日から平成23年11月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【財務諸表】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の記載は、下記の通り更新されます。

中間財務諸表

【日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第1期中間計算期間 (平成23年11月30日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		1,592,038,697
投資信託受益証券		52,652,124,389
親投資信託受益証券		70,035,000
未収入金		1,638,096,546
未収利息		2,180
流動資産合計		55,952,296,812
資産合計		55,952,296,812
負債の部		
流動負債		
未払解約金		1,828,072,732
未払受託者報酬		11,254,616
未払委託者報酬		393,911,576
その他未払費用		787,500
流動負債合計		2,234,026,424
負債合計		2,234,026,424
純資産の部		
元本等		
元本		65,801,351,719
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		12,083,081,331
元本等合計		53,718,270,388
純資産合計		53,718,270,388
負債純資産合計		55,952,296,812

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 1 期中間計算期間 自 平成23年 5 月31日 至 平成23年11月30日
営業収益	
受取利息	369,771
有価証券売買等損益	14,716,340,611
その他収益	3,096,546
営業収益合計	14,712,874,294
営業費用	
受託者報酬	11,254,616
委託者報酬	393,911,576
その他費用	787,500
営業費用合計	405,953,692
営業損失 ()	15,118,827,986
経常損失 ()	15,118,827,986
中間純損失 ()	15,118,827,986
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	3,118,945,784
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,540,625
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,540,625
剰余金減少額又は欠損金増加額	104,739,754
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	104,739,754
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	12,083,081,331

（3）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項目	第1期中間計算期間 自平成23年5月31日 至平成23年11月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2) 親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は、設定日の平成23年5月31日から平成23年11月30日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 （平成23年11月30日現在）
1. 受益権総数	当中間計算期間の末日における受益権の総数 65,801,351,719口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 12,083,081,331円
3. 1単位当たり純資産額	0.8164円 （1万口 = 8,164円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 （平成23年11月30日現在）
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券および親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 該当事項はありません。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

第1期中間計算期間（平成23年11月30日現在）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第1期中間計算期間 （平成23年11月30日現在）
期首元本額	68,790,448,692円
期中追加設定元本額	16,374,493,082円

期中一部解約元本額	
-----------	--

【日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第1期中間計算期間 (平成23年11月30日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		388,506,794
投資信託受益証券		8,299,332,946
親投資信託受益証券		9,504,750
未収入金		121,469,803
未収利息		532
流動資産合計		8,818,814,825
資産合計		8,818,814,825
負債の部		
流動負債		
未払解約金		329,089,026
未払受託者報酬		1,737,869
未払委託者報酬		60,825,324
その他未払費用		407,338
流動負債合計		392,059,557
負債合計		392,059,557
純資産の部		
元本等		
元本		9,685,262,115
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		1,258,506,847
元本等合計		8,426,755,268
純資産合計		8,426,755,268
負債純資産合計		8,818,814,825

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 1 期中間計算期間 自 平成23年 5 月31日 至 平成23年11月30日
営業収益	
受取利息	64,173
有価証券売買等損益	1,526,562,304
その他収益	1,469,803
営業収益合計	1,525,028,328
営業費用	
受託者報酬	1,737,869
委託者報酬	60,825,324
その他費用	407,338
営業費用合計	62,970,531
営業損失 ()	1,587,998,859
経常損失 ()	1,587,998,859
中間純損失 ()	1,587,998,859
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	356,005,665
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,523,149
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,523,149
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,036,802
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,036,802
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	1,258,506,847

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項目	第 1 期中間計算期間 自 平成23年 5 月31日 至 平成23年11月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2) 親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は、設定日の平成23年 5 月31日から平成23年11月30日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第 1 期中間計算期間 (平成23年11月30日現在)
1. 受益権総数	当中間計算期間の末日における受益権の総数 9,685,262,115口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 1,258,506,847円
3. 1 単位当たり純資産額	0.8701円 (1 万口 = 8,701円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第 1 期中間計算期間 (平成23年11月30日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券および親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 該当事項はありません。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

第 1 期中間計算期間（平成23年11月30日現在）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第 1 期中間計算期間 (平成23年11月30日現在)
期首元本額	9,478,070,524円
期中追加設定元本額	3,440,873,283円

期中一部解約元本額	
-----------	--

【日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第1期中間計算期間 (平成23年11月30日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		196,355,413
投資信託受益証券		7,780,916,310
親投資信託受益証券		9,804,900
未収入金		113,133,079
未収利息		268
流動資産合計		8,100,209,970
資産合計		8,100,209,970
負債の部		
流動負債		
未払解約金		144,371,701
未払受託者報酬		1,560,180
未払委託者報酬		54,606,232
その他未払費用		365,936
流動負債合計		200,904,049
負債合計		200,904,049
純資産の部		
元本等		
元本		9,568,343,588
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		1,669,037,667
元本等合計		7,899,305,921
純資産合計		7,899,305,921
負債純資産合計		8,100,209,970

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 1 期中間計算期間 自 平成23年 5 月31日 至 平成23年11月30日
営業収益	
受取利息	48,436
有価証券売買等損益	1,921,878,790
その他収益	1,133,079
営業収益合計	1,920,697,275
営業費用	
受託者報酬	1,560,180
委託者報酬	54,606,232
その他費用	365,936
営業費用合計	56,532,348
営業損失 ()	1,977,229,623
経常損失 ()	1,977,229,623
中間純損失 ()	1,977,229,623
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	369,813,519
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,181,999
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,181,999
剰余金減少額又は欠損金増加額	73,803,562
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	73,803,562
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	1,669,037,667

（3）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項目	第1期中間計算期間 自平成23年5月31日 至平成23年11月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (2) 親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は、設定日の平成23年5月31日から平成23年11月30日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 （平成23年11月30日現在）
1. 受益権総数	当中間計算期間の末日における受益権の総数 9,568,343,588口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 1,669,037,667円
3. 1単位当たり純資産額	0.8256円 （1万口 = 8,256円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 （平成23年11月30日現在）
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資信託受益証券および親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 該当事項はありません。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

第1期中間計算期間（平成23年11月30日現在）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項目	第1期中間計算期間 （平成23年11月30日現在）
期首元本額	9,774,560,387円
期中追加設定元本額	2,287,551,144円

期中一部解約元本額	
-----------	--

(参考情報)

日興ワールドC Bファンド(通貨アルファ戦略コース)は、「CFIMワールド・C B・ファンド カレンシー・アルファ・ストラテジー・クラス」および「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券を、日興ワールドC Bファンド(円ヘッジありコース)は、「CFIMワールド・C B・ファンド 円ヘッジクラス」および「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券を、日興ワールドC Bファンド(円ヘッジなしコース)は、「CFIMワールド・C B・ファンド 円ヘッジなしクラス」および「マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、各中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべて各該当ファンドの受益証券であり、「親投資信託受益証券」はすべて該当マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。また、各該当ファンドの主要投資対象は、「CFIMワールド・C B・ファンド」です。

「CFIMワールド・C B・ファンド」の状況

CFIMワールド・C B・ファンドの直近の情報が入手できないため、記載すべきデータはございません。

「マネー・マーケット・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

対象年月日	(平成23年11月30日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,651,200
国債証券	87,540,170
未収利息	166,868
前払費用	149,657
流動資産合計	91,507,895
資産合計	91,507,895
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	
元本	91,464,918
剰余金	
剰余金又は欠損金()	42,977
元本等合計	91,507,895
純資産合計	91,507,895
負債純資産合計	91,507,895

(注) 「マネー・マーケット・マザーファンド」は、毎年3月1日(ただし、休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。上記の貸借対照表は平成23年11月30日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自平成23年5月31日 至平成23年11月30日
資産の評価基準及び評価方法	国債証券（売買目的有価証券） 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成23年11月30日現在)
1. 受益権総数	平成23年11月30日現在における受益権の総数 91,464,918口
2. 1単位当たり純資産額	1.0005円 (1万口 = 10,005円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成23年11月30日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成23年11月30日現在)

平成23年11月30日現在、デリバティブ取引は行っておりませぬ。

(その他の注記)

(平成23年11月30日現在)	
本半期報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	89,300,000円
同期中における追加設定元本額	2,164,918円
同期中における一部解約元本額	- 円
平成23年11月30日現在における元本の内訳	
日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）	70,000,000円
日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）	9,500,000円
日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）	9,800,000円
日興新成長資産3分法ファンド（毎月分配型）（通貨アルファ戦略コース）	1,300,131円
日興新成長資産3分法ファンド（毎月分配型）（円ヘッジコース）	75,008円
インド内需関連株式ファンド	10,000円
アセアン内需関連株式ファンド	10,000円
チャイナ内需関連株式ファンド	10,000円
韓国内需関連株式ファンド	10,000円
高成長インド・中型株式ファンド	49,986円
アジア好利回りリート・ファンド	99,971円
アジア好利回りリート・ファンド・トルコリラ	99,971円
アジア好利回りリート・ファンド・ブラジルリアル	499,851円
合計	91,464,918円

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」の記載は、下記の通り更新されます。

【純資産額計算書】

a. 日興ワールドC Bファンド（通貨アルファ戦略コース）

平成23年12月30日現在

資産総額	49,838,867,791 円
負債総額	1,258,675,541 円
純資産総額(-)	48,580,192,250 円
発行済口数	58,761,879,819 口
1口当たり純資産額(/)	0.8267 円
(1万口当たり純資産額	8,267 円)

b. 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）

平成23年12月30日現在

資産総額	7,931,646,208 円
負債総額	273,449,023 円
純資産総額(-)	7,658,197,185 円
発行済口数	8,784,969,948 口
1口当たり純資産額(/)	0.8717 円
(1万口当たり純資産額	8,717 円)

c. 日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）

平成23年12月30日現在

資産総額	7,063,941,192 円
負債総額	238,968,135 円
純資産総額(-)	6,824,973,057 円
発行済口数	8,324,421,309 口
1口当たり純資産額(/)	0.8199 円
(1万口当たり純資産額	8,199 円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

イ 資本金の額および株式数

	平成23年7月29日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

<訂正後>

イ 資本金の額および株式数

	平成23年12月30日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年7月29日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成23年7月29日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{54}{(1)}$	$\frac{84,660}{(189)}$
	追加型	$\frac{285}{(131)}$	$\frac{4,845,660}{(3,090,742)}$
	計	$\frac{339}{(132)}$	$\frac{4,930,320}{(3,090,931)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{339}{(132)}$	$\frac{4,930,320}{(3,090,931)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年12月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成23年12月30日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{44}{(1)}$	$\frac{56,133}{(148)}$
	追加型	$\frac{303}{(132)}$	$\frac{4,417,970}{(2,918,642)}$
	計	$\frac{347}{(133)}$	$\frac{4,474,103}{(2,918,790)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{347}{(133)}$	$\frac{4,474,103}{(2,918,790)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

- 1 当社の財務諸表は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日付をもって、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更しております。

<訂正後>

- 1 当社の財務諸表は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、第27期中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
また、第27期中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品

取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日付をもって、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更しております。

【追加】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」に下記の記載が「中間財務諸表」として追加されます。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第27期中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		15,908,684
有価証券		3,999,550
前払費用		273,540
未収委託者報酬		3,692,782
未収運用受託報酬		419,703
未収投資助言報酬		408,845
未収収益		16,131
繰延税金資産		216,398
その他		698
流動資産合計		24,936,334
固定資産		
有形固定資産	1	404,703
無形固定資産		149,325
投資その他の資産		
投資有価証券		5,686,023
その他		1,633,657
投資その他の資産合計		7,319,680
固定資産合計		7,873,709
資産合計		32,810,044
負債の部		
流動負債		
預り金		46,972
未払金		2,205,225

未払費用		834,591
未払法人税等		756,091
前受収益		8,761
賞与引当金		320,687
その他	2	80,148
流動負債合計		4,252,478
固定負債		
退職給付引当金		1,396,073
固定負債合計		1,396,073
負債合計		5,648,551

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	15,201,075
利益剰余金合計	17,022,279
株主資本合計	27,651,263
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	489,771
評価・換算差額等合計	489,771
純資産合計	27,161,492
負債純資産合計	32,810,044

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			13,337,108
運用受託報酬			991,578
投資助言報酬			879,806
その他の営業収益			107,846
営業収益計			15,316,340
営業費用			9,774,282
一般管理費	1		3,826,719
営業利益			1,715,338
営業外収益	2		32,554
経常利益			1,747,893
特別利益	3		111,902
特別損失			29,977
税引前中間純利益			1,829,819
法人税、住民税及び事業税			744,821
法人税等調整額			12,881
法人税等合計			757,702
中間純利益			1,072,117

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第27期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
当期首残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
当期首残高	15,381,398
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,252,440
中間純利益	1,072,117

当中間期変動額合計	180,322
当中間期末残高	15,201,075
利益剰余金合計	
当期首残高	17,202,602
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,252,440
中間純利益	1,072,117
当中間期変動額合計	180,322
当中間期末残高	17,022,279
株主資本合計	
当期首残高	27,831,586
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,252,440
中間純利益	1,072,117
当中間期変動額合計	180,322
当中間期末残高	27,651,263

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	110,498
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	600,269
当中間期変動額合計	600,269
当中間期末残高	489,771
評価・換算差額等合計	
当期首残高	110,498
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	600,269
当中間期変動額合計	600,269
当中間期末残高	489,771
純資産合計	
当期首残高	27,942,085
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,252,440
中間純利益	1,072,117
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	600,269
当中間期変動額合計	780,592
当中間期末残高	27,161,492

重要な会計方針

第27期中間会計期間

(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・満期保有目的の債券...償却原価法
- ・子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法
- ・其他有価証券

時価のあるもの...中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの...移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時において全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時において全額を費用処理しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

第27期中間会計期間 (平成23年9月30日)						
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">812,990千円</p>						
<p>2. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>						
<p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座借越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">10,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000,000千円</td> </tr> </table>	当座借越極度額の総額	10,000,000千円	借入実行残高	-	差引額	10,000,000千円
当座借越極度額の総額	10,000,000千円					
借入実行残高	-					
差引額	10,000,000千円					
<p>4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額60,830千円の支払保証を行っております。</p>						

(中間損益計算書関係)

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)				
<p>1. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">66,377千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,380千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	66,377千円	無形固定資産	4,380千円
有形固定資産	66,377千円			
無形固定資産	4,380千円			
<p>2. 営業外収益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">3,030千円</td> </tr> </table>	受取利息	3,030千円		
受取利息	3,030千円			

受取配当金	17,068千円
為替差益	6,222千円
3. 特別利益のうち主要なもの	
受取和解金	108,451千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第27期中間会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）					
1. 発行済株式数に関する事項					
	当事業年度 期首株式数	当中間会計期 間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	
普通株式	17,640株	-	-	17,640株	
2. 配当に関する事項					
（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	一株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,252,440	71,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

（リース取引関係）

第27期中間会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）	
1. オペレーティング・リース取引 （借主側）	
未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	672,143千円
1年超	621,833千円
合 計	1,293,976千円

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

第27期中間会計期間 （平成23年9月30日）			
区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,908,684	15,908,684	-
(2) 未収委託者報酬	3,692,782	3,692,782	-
(3) 未収運用受託報酬	419,703	419,703	-
(4) 未収投資助言報酬	408,845	408,845	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,550	3,999,200	350
その他有価証券	5,637,282	5,637,282	-
(6) 投資その他の資産			
長期差入保証金	680,723	680,723	-
資産計	30,747,572	30,747,222	350
(1) 未払金			
未払手数料	2,068,789	2,068,789	-
負債計	2,068,789	2,068,789	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬 及び（4）未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（6）投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

第27期中間会計期間 （平成23年9月30日）	
内容	中間貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	234,921
合計	234,921
(2) その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、

「(5) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

第27期中間会計期間 （平成23年9月30日）			
区分	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 中間貸借対照表日の時価が中間 貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2) 中間貸借対照表日の時価が中間 貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,550	3,999,200	350
小計	3,999,550	3,999,200	350
合計	3,999,550	3,999,200	350

2．子会社株式及び関連会社株式

第27期中間会計期間

(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 234,921千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

第27期中間会計期間 (平成23年9月30日)			
区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 投資信託等	96,513	90,990	5,523
小計	96,513	90,990	5,523
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 投資信託等	5,540,768	6,036,063	495,294
小計	5,540,768	6,036,063	495,294
合計	5,637,282	6,127,053	489,771

(注) 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 48,741千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は301千円です。

(デリバティブ取引関係)

第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務等)

第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第27期中間会計期間

(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	13,337,108	991,578	879,806	107,846	15,316,340

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,539,767円16銭
1株当たり中間純利益	60,777円60銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	27,161,492千円
普通株式に係る純資産額	27,161,492千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,072,117千円
普通株式に係る中間純利益	1,072,117千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

(重要な後発事象)

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
該当事項はありません。	

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

イ 受託会社

(イ) 名称 三菱UFJ信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 324,279百万円（平成23年3月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・ 資本金の額 10,000百万円（平成23年3月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称 S M B C 日興証券株式会社

(ロ) 資本金の額 10,000百万円（平成23年4月1日現在）

(ハ) 事業の内容 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

<訂正後>

イ 受託会社

(イ) 名称 三菱UFJ信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 324,279百万円（平成23年9月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・ 資本金の額 10,000百万円（平成23年9月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称 S M B C 日興証券株式会社

(ロ) 資本金の額 10,000百万円（平成23年9月末現在）

(ハ) 事業の内容 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年1月24日

三井住友アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ワールドCBファンド（通貨アルファ戦略コース）の平成23年5月31日から平成23年11月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興ワールドCBファンド（通貨アルファ戦略コース）の平成23年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年5月31日から平成23年11月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年1月24日

三井住友アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）の平成23年5月31日から平成23年11月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興ワールドC Bファンド（円ヘッジありコース）の平成23年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年5月31日から平成23年11月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年1月24日

三井住友アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）の平成23年5月31日から平成23年11月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興ワールドC Bファンド（円ヘッジなしコース）の平成23年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年5月31日から平成23年11月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月15日

三井住友アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。